三月定例議会

57年度予算等、36件を可決

下水道負担金条例は継続に

昭和五十七年度予算案や特別職報酬改定を含む各種条例改正等の議案を審議する三月定例議会が、三月十日から二十日までの会期十一日間で開催されました。

議会特別委員会

会期中、本会議は、十日・十九日・二十日の三日間を充て他は特別委員会の審議や事務調査等に充てられました。

初日の本会議には、提案された三十二議案と村長の施政方針説明が行なわれた後、五十七年度予算（一般・特別会計等五件）と下水道事業受益者負担金条例は、特別委員会及び常任委員会に付託審議することとして、他の議案は総べて原案どおり承認・可決されました。

二日目の本会議は、村政に対する一般質問が五名の議員から、役場庁舎の建設計画等について村当局者に質され、三日目の本会議では、特別委員会に付託された五十七年度予算案五件を原案どおり可決

下水道条例負担金条例案は引続き審議が必要として建設常任委員会で審議を深めることとされました。

なお、三月定例議会で可決された議案のうち、主なものの概要は次掲のとおりです。

特別職報酬等を改定

五％を基準に引上げ

村長等、役場の三役及び議会議員、その他各種非常勤特別職の報酬等が改定されました。

改定にさきだって特別職報酬等審議会（会長田村忠雄）が設置され、その答申に基づいて条例改正を行なったもので改定の引上げ率は概ね五％を基準とし四月一日から実施されます。

なお、特別職の報酬等一連の条例改正案は、一括採決した結果賛成多数で可決されました。

主な特別職の改定状況は次表のとおりです。

役場三役・議員等の報酬改定

	現行	改定
村長	410千円	430千円
助役	335	350
収入役	310	325
教育長	295	302
議長	127	134
副議長	105	110
議員	95	100

国保の保険給付を改定

25％～50％アップ

国民健康保険加入者が出産したり死亡された場合、助産費、育児手当、葬祭費等が支給されますが、この度条例改正によって次のように引上げられました。

⊙助産費八万円を一〇万円に

⊙葬祭費二万円を三万円に

⊙育児手当二千円を三千円に

実施時期は助産費が五十七年三月一日の出産から、葬祭費、育児手当は、五十七年四月一日の死亡、出生からとなります。

56年度一般会計補正予算

庁舎建設基金へ

三、七八〇万円

56年度事業等のしめくゝりや歳入歳出の調整をする、実質的に五十六年度最後の補正予算で、主な歳出は、次のとおりです。

○小規模排水事業補助金（水田再編関連）　四五二万円

○舗補新設工事費四三〇万円

○白倉堀工事負担金（二本木）　三二九万円

○県立向陽高校寄附金　六〇〇万円

○庁舎建設基金積立金　三、七八〇万円

固定資産評価審査委員に

稲村倉二氏を選任

三月末で任期満了する固定資産評価審査委員の稲村倉二氏（小杉・72才）について、同氏の再任を議会に求めたところ、満場一致の同意を得たため、引続き委員に任命いたしました。

請願書2件

○村道改良舗装助成

○二本木無人駅新設

を採択

十二月定例議会に提出、建設常任委員会に付託継続審議になっていた標記の請願は、いずれも請願の趣旨を相当と認め、三月定例議会で採択されました。

古今集講座

（解釈鑑賞）

木津分館では、四月から八月までの第四水曜日に古今集講座を開きます。

講師には、昨年同分館が開いた万葉講座の有坂巌先生（新津高校教諭）です。どなたでも受講できますからお出かけください。

日時　4月28日午後1・30分

会場　木津分館

（受講費、資料代若干有）

○○読書サークルへ

読み語る楽しさを

読書サークル〝あすなろ〟では、毎月第三土曜日を例会にしています。読書に興味のある方や本を読んでみたいと思う方は、気軽にお出でください。

日時　4月17日（土）

（毎月第3土曜日）

午後7・30分

会場　小杉分館

たしかめる 心のゆとり 春の道

⊙春の全国交通安全運動⊙

4月6日――15日

春の全国交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間全国一斉に実施されます。

全国的に交通事故は減少傾向にありますが、年間を通した場合、春の交通事故は夏季に次ぐ事改多発季節となっていますので特に次のような運動を重点に実施しています。

村でも期間中街頭指導を、交通安全協会や嘱託員、交通安全母の会で村内十ヵ所の主要道路で実施するほか、老人の交通事故が増えていることから、老人クラブでは交通安全教室を実施することにしています。

一人一人の注意が村ぐるみ県ぐるみの大きな輪になる春の交通安全運動にしたいものです。

事故防止重点事項

一、交通三悪の追放

○飲酒運転

○高速暴走運転

○一時不停止

二、自転車事故の防止

子供・老人の自転車事故が多発しています。動く赤信号と思って特に気をつけましょう。

三、歩行者事故の防止

老人・子供の事故が歩行者事故の79％を占めています。中でも飛び出し、駐車々両の直前（後）の横断による事故が多く発生しています。

四、ヘルメット着用

二輪車（原付を含む）事故で頭部外傷による死亡が70％を占めています。

二輪車・原付運転者、同乗車はヘルメットをかぶりましょう。

県知事選挙

4月25日が投票日

―みんなそろって投票を―

任期満了に伴う新潟県知事選挙は、三月三十一日に告示され、四月二十五日が投票日と決まりました。

この選挙は、今後四年間、私たちに代って県政を担当するに最もふさわしい代表者を選ぶ大事な選挙です。「県民の代表」にふさわしい立派な人を〝よく見〟〝よく聞き〟〝よく考えて〟義理や人情に流されることなく、自由な立場で自分の信じる一票を投じましょう。

また投票日にやむを得ない用務などで投票所へ行けない人は、前もって不在者投票をすることができます。

◎投票できる人

（有権者）

次の年令及び居住要件を満たすものは、名簿に登録され投票することができます。

◎年令要件

日本国民で満二十才以上のもの。（昭和三十七年四月二十六日以前に生れたもの）

◎居住要件

当該市町村に引続き三ヵ月以上住所を有すること。（他の市町村から転入したものは昭和五十六年十二月三十日以前に転入届をしたもの）

◎県内転出者の投票

今回の選挙は、県外へ転出したものは投票できませんが県内に転出したもの（昭和五十六年十二月三十一日以降転出）であって、引続き住んでいるものは、新住所地の市町村長から居住証明書をもらって提示すれば従前の市町村で投票ができます。（詳しくは村選管へ問い合せを）

◎不在者投票の活用を

会社や官庁等の出張、又は所用等でやむを得ない理由で投票日当日投票所へ行けない場合は、不在者投票を活用ください。不在者投票のできる期間や、場所は表のとおりです。

また、郵便不在者投票（重度身障者）の場合は、投票用紙請求期限は投票日の四日前までです。

不在者投票所	横越村役場（二階）
期間	3月31日～4月24日
時間	午前8時30分～午後5時

◎印かんと入場券（入場券が届いている場合）を持参ください。

入場券が四月十二日頃配布される予定ですが、届かない場合は、村選挙管理委員会へお問い合わせください。

（☎二一〇九）

◎立会演説会

立会演説会は四月十日から四月二十三日まで、県下二十二ヵ所で実施されますが、本村の最寄会場は次のとおりです。

四月十二日

午後七時より

新津市第一小学校

森山達也君

マレーシヤで機械技術指導員

青年海外協力隊で派遣

森山達也君

アジア、アフリカ、中南米など開発途上国の国づくりに協力しようと、国際協力事業団が毎年派遣している青年海外協力隊の一員として、森山達也君（26才・横越）が冷凍機器技術指導員として二カ年間マレーシアに派遣されることになり、四月五日日本を出発しました。

青年海外協力隊員は、今回全国で一〇一人、県内で四人が派遣されました。

これまでに、昭和五十六年三月現在で、二十五ヵ国三、四六九人（うち女性が五一九人）が派遣されています。

森山君は、工業高校卒業後農業のかたわら新潟の空調関係の会社に勤務。

青年海外協力隊に応募したきっかけは「ラジオで知り、自分の仕事が開発途上国に役立てたらと思い応募した」といっており、派遣されるところは、マレーシアの首都クアラルンプールから六五〇キロメートル離れたタイ国境に近いペルリス州カンガーで、人口一万人の町の職業訓練所の技術指導員です

「言葉や生活環境が異なり不安であるが、健康が一番心配。現地の人たちの心を理解し、お互いの信頼のうえにたって、自分の技術を提供し、その国の国づくりに貢献したい」と力強く話してくれました。

固定資産台帳の縦覧は

四月九日～二十八日まで

毎年三月に固定資産の課税台帳の縦覧を行なっていましたが、今年は地方税法の改正がおこなわれるため四月に延期されました。この機会に自分の固定資産を確認してください。

◉とき……四月九日（金）から四月二十八日（水）までの午前八時三十分から午後五時まで（日曜、土曜の午後は除きます。

◉ところ……役場税務課

春の狂犬病予防注射

4月30日

犬を飼っているみなさん、犬は狂犬病予防法に基づき生後九十一日以上の犬は毎年一回の登録と春秋年二回の注射を受けなければなりません。

そこで春の予防注射を左表の日程で行ないますので、犬を飼っている方は必ず受けてください。

◆注意

◎当日体の具合が悪い犬の飼い主は事前に各獣医師に申し出てください。

◎当日会場が混雑しますので犬を制御できる人がつれてきてください。

日程表

月日	会場	時間
4月30日（金）	沢海稚蚕所	9:30
	木津分館	10:30
	小杉分館	13:00
	旧横越小学校	14:00

持参するもの

◎愛犬手帳、手数料　三、六六〇円

◎印鑑